

令和 8 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和8年8月10日（月） 午前11時5分～正午

2. 場所

松山市 青少年センター 小ホール

3. 当日の出席者等

（1）出席委員（9 人）

池田 秀彦、大原 淑子、鬼頭 裕美、小助川 元太、
中岡 彩、中川 恵津子、新野 徹治、松本 佳子、安永 耕造（五十音順、敬称略）

（2）事務局

保育・幼稚園課，こどもえがお課，すくすく支援課、学校教育課，教育支援センター、
地域学習振興課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 人）

5. 会議次第

（1）開会

（2）委員及び事務局職員紹介

（3）報告事項

1. 「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

①第1章 松山市こども計画「施策の展開」事業一覧

②第2章 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート

2. 令和8年4月1日時点待機児童数について

3. 保育提供体制の確保のための実施計画について

（4）その他

連絡事項等

（5）閉会

6. 配布資料

- ・令和8年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 次第
- ・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 委員名簿
- ・資料1：「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について
(別冊) 第1章松山市こども計画「施策の展開」事業一覧
- ・資料2：「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について
(別冊) 第2章 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート
- ・資料3：令和8年4月1日時点待機児童数について
- ・資料4：「保育提供体制の確保のための実施計画」について
- ・資料5：実施計画

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

私は、当会議の事務局を務めております、松山市保育・幼稚園課の二宮でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、先ほどの全体会に引き続き、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

(配付資料一覧により、資料番号 確認)

資料が足りない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

まず始めに、お断りとご報告をさせていただきます。

本日の会議は、本市の規定により、先ほどの全体会同様、その全部を公開することとし、議事の記録は、その要旨を、松山市のホームページに掲載し、市民の皆様等へ情報提供をさせていただくこととしておりますので、御承知おきください。なお、議事録作成のため、会場内に録音機を配置し、発言を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和8年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。なお、田中委員は所用により本日はご欠席されています。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、本日は、今年度初めての部会で委員改選直後であることから、僭越ではございますが、次第2の「委員及び事務局職員紹介」までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

それでは、次第2「委員及び事務局職員紹介」に移ります。

お手元の部会委員名簿の順に、本部会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

- | | |
|------------|------------|
| ・池田 秀彦 委員 | ・大原 淑子 委員 |
| ・鬼頭 裕美 委員 | ・小助川 元太 委員 |
| ・田中 美紀 委員 | ・中岡 彩 委員 |
| ・中川 恵津子 委員 | ・新野 徹治 委員 |
| ・松本 佳子 委員 | ・安永 耕造 委員 |

以上の10名となります。

なお、中予私立幼稚園・認定こども園連盟会長の新野委員は、二宮委員の後任として、松山市保育会の松本委員は、宇津見委員の後任として今年度から新たに本部会の委員にご就任いただいております。昨年度から在任の委員の皆さまにはご承知のこととございますが、当部会では、主に3つの事項を審議することになります。

1つ目が「松山市子ども・子育て支援事業計画」の検討及び見直し、2つ目が同計画の点検及び評価、3つ目が子ども・子育て支援新制度での利用定員の設定です。皆さまの忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

・事務局

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

保育・幼稚園課 課長の野本でございます。同じく保育・幼稚園課 専任課長の吉本でございます。

その他、保育・幼稚園課、こどもえがお課、すくすく支援課、学校教育課、教育支援センター、地域学習振興課の職員一同でございます。

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

小助川部会長、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

・部会長

みなさま、こんにちは。今年度も引き続き部会長を務めます小助川でございます。松山市の教育・保育や子育て支援の充実に向けて、皆さまのご意見を伺いながら、円滑で実りのある会を運営していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、次第3にありますとおり、「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行うにあたっての、令和7年度の実施状況、令和8年4月1日時点の待機児童数、「保育提供体制の確保のための実施計画」についての報告がございます。時間も限られていることから、ご意見を頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

それでは、次第3の報告事項（1）「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況についてです。まずは、① 第1章松山市こども計画「施策の展開」事業一覧について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1（1）「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

①（別冊） 第1章 松山市こども計画「施策の展開」事業一覧部分の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

第1章部分は、こども計画におけるこどもに関する約250の事業や取り組みの中で、当部会所管の項目の実施状況を確認するようになります。これらの中で、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員 A

たくさん事業があり、私のこどもも利用させていただいたものもありました。

一つの事業を充実していくことや、新しい事業を作ることいろいろありますが、そこまでのアクセスが課題ですね。お子さんの送迎が可能な場合はいろいろな体験ができる。保護者が送迎できない、車を持っていない場合は、アクセスの確保支援があれば、いろいろな体験ができる。

福祉の部局と交通部局が一緒になって取り組むように進めている最中かなと思います。そういったことへの取り組みをお伺いできればと思います。

・事務局

それぞれの課でアクセスを支援しているところがあれば積極的にアナウンスし、また、無い場合は横断的に今後検討させていただければと思います。

・部会長

では、続いて、② 第2章 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについてです。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2(1)「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について
②(別冊) 第2章 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート部分の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

この第2章部分が、実際に各委員の皆さまに評価をしていただくようになります。全体会で説明のあったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが本部会そして子ども・子育て会議としての評価となります。この評価表には、事務局があらかじめ自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の皆さまが持ち帰って、6段階で評価を付けていただければと思います。繰り返しますが、本日この部会で数字を1つずつ決めていくというのではなく、各委員が持ち帰り、評価したのちにご提出いただき、集計後に評価を決定いたしますので、ご注意ください。

また、評価の提出方法などについては、このあとの連絡事項で事務局から改めて説明があるようですので、それらの事務的な作業以外で、事務局の実施状況の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員 B

以前も質問させていただいたのですが、こども誰でも通園制度と一時預かり事業の在園児対象型の違

いが分かりにくいと思います。それが今回の実績が大幅に少なかったことに繋がっていると思います。こども誰でも通園制度について、令和7年度から始まった事業で実際に利用している方のニーズなど、何かアンケートや調査はするのでしょうか？

・事務局

アンケートについては、実際に利用された方については意見をいただいておりますが、利用に至っていない方を含む、対象者全体に対してのアンケートは行っておりません。

冒頭におっしゃられた一時預かりとの違いについてですが、こども誰でも通園制度についてはこどものための制度です。同じ年頃のこどもたちと、保育園という場所で触れ合いながら、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて成長を促していくもので、一時預かり事業は、保護者のリフレッシュや就労等のためであり、目的が異なっているところでございます。

おっしゃられた通り、目的に対しての周知というのは今後も行っていかなければいけないということを確認しております。以上です。

・委員 C

地域子育て支援事業についてお伺いします。今の保護者の方のニーズとして、家に籠りがちというか、あまり出かけたりする機会がないので非常に大事な事業だと思います。需要と供給の数値が、松山市の事業所内で管轄されている子育て支援の利用に対するところかと思しますので、例えば幼稚園型認定こども園等の愛媛県の事業の需要と供給について反映されてないのかなと思いました。市内全体の数を見比べるというお話もありましたので、愛媛県事業も踏まえて計画の方を作成すべきかと思います。

・事務局

拠点の愛媛県事業については、県から補助が出ていますので、松山市の計画はあくまで松山市で実施している今の体制の中で行いますのでご理解ください。

・部会長

では、続いて報告事項（2）「令和8年4月1日現在の待機児童数について」です。事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料3（2）令和8年4月1日時点待機児童数について【資料3】部分の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

今年の4月1日現在の待機児童数について報告をいただきました。今年は待機児童をゼロとすることが出来ています。しかしながら、入所待ち児童は引き続き発生していることから、事務局からも説明があったとおり、保育士の魅力発信や負担軽減などの支援策を通じて今後も保育士の確保に努めていくということです。この件について、ご質問などがありましたらどうぞ。

質問なし

・ 部会長

特にはないですかね。はい。ありがとうございます。

では、続いて報告事項（３）「保育提供体制の確保のための実施計画」についてです。
事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料４・５（３）保育提供体制の確保のための実施計画について部分の説明～

・ 部会長

事務局の説明は終わりました。

実施計画については、国の要領に従って策定し、令和８年度までの実績と第３期子ども・子育て支援計画の数字をもとに策定していくという説明でした。何かご意見や質問があればどうぞ。

質問なし

・ 部会長

はい。ありがとうございます。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

質問なし

・ 部会長

はい。特にはないということであれば、これで終了させていただきたいと思います。

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

・ 事務局

事務局から、２点お知らせいたします。

まず１点目、第２章の第３期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価シートの提出方法です。
本日お配りした資料２を、こどもえがお課から改めてお送りしますので、委員評価の各項目に点数をつけて、８月３１日、月曜日までに、こどもえがお課宛にご提出ください。また、第１章についてもご意見があれば、その際に合わせてご提出ください。

次に２点目です。議事録については、市のホームページでも掲載する予定ですので、掲載の作業が終わり次第、全体会のものと併せて、送付させていただきます。

以上で、連絡事項を終わります。

・ 部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。

色々ご意見いただきまして実りのある会議となったのではないかと思います。
また引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
それでは事務局にお返しいたします。

・事務局

小助川部会長、ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして、「令和8年度第1回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉
会いたします。
委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご
協力を賜りまして、誠にありがとうございました。
お気をつけてお帰りください。